

五城目町地域防災計画

震 災 対 策 編

五 城 目 町 防 災 会 議

震 災 対 策 編 (目次)

第 1 章 総 則

第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の性格	1
第 3 節 五城目町防災会議	
第 1 節 防災会議の目的	2
第 2 節 防災会議の組織	2
第 3 節 所掌事務	2
第 4 節 防災会議の招集	3
第 4 節 防災関係機関の責務と処理すべき事務又は業務の大綱	
第 1 節 防災関係機関の責務	4
第 2 節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	4
第 5 節 五城目町の概況と地震災害	
第 1 節 五城目町の概況	8
第 2 節 既往の地震災害	9
第 6 節 災害想定	
第 1 節 基本的な考え方	10
第 2 節 地震災害及び被害の想定	10
第 7 節 積雪期における地震	
第 1 節 積雪期の気象状況	13
第 2 節 過去の積雪期の地震災害	13
第 3 節 積雪の地震に対する影響	13
第 8 節 震災に関する調査研究の推進	15

第2章 災害予防計画

第1節 防災知識の普及計画

第1	計画の方針	16
第2	被災者に対する知識	16
第3	防災関係職員に対する防災教育	16
第4	一般住民に対する防災知識の普及	16
第5	学校等を通じた防災知識の普及	16
第6	防災上重要な施設の管理者等の教育	16
第7	防災に関する意識調査	17

第2節 自主防災組織等の育成計画

第1	計画の方針	17
第2	地域住民等の自主防災組織	17
第3	事業所の自衛消防組織等	17
第4	消防職団員、OBとの連携	17

第3節 防災訓練計画

第1	計画の方針	18
第2	現況	18
第3	訓練の区分	18
第4	訓練の種別	18
第5	防災訓練計画表	19
第6	訓練実施要領	19
第7	五城目町総合防災訓練の実施方針	19

第4節 災害情報の収集、伝達計画

第1	計画の方針	20
第2	情報収集体制	20

第5節 通信施設災害予防計画

第1	計画の方針	20
第2	通信施設の整備	20
第3	関係機関の通信施設	20

第6節 水害予防計画

第1	計画の方針	21
第2	河川施設	21
第3	ため池施設	21

第7節 火災予防計画

第1	計画の方針	22
第2	一般火災	22
第3	火災の延焼拡大の防止	22
第4	消防水利の整備	22

第8節 危険物施設等災害予防計画

第1	計画の方針	23
第2	危険物施設	23
第3	火薬類	23
第4	高圧ガス	23
第5	LPガス	23
第6	毒物・劇物	23
第7	危険物等運搬車両	23

第9節 建築物等災害予防計画

第1	計画の方針	24
第2	公共建築物等	24
第3	一般の建築物	24
第4	ブロック塀、石塀等	24
第5	家具等の転倒防止	25

第10節 土砂災害予防計画

第1	計画の方針	25
第2	地すべり、急傾斜地	25
第3	土石流	25
第4	山地	25
第5	雪崩	25
第6	警戒避難体制等の整備	25
第7	土砂災害警戒区域等での住宅等の立地抑制等	25
第8	災害危険区域からの住宅移転	25

第11節 公共施設災害予防計画

第1	計画の方針	26
第2	道路及び橋梁	26
第3	水道	26
第4	下水道	26
第5	電気	26
第6	鉄道	26
第7	社会公共施設等	26

第12節 農林漁業災害予防計画

第1	計画の方針	27
第2	農地及び農業用施設	27

第13節 避難計画

第1	計画の方針	27
第2	避難場所、避難路等	27
第3	避難情報の判断基準	27

第14節 医療計画

第1	計画の方針	28
第2	初期医療体制の整備	28
第3	後方医療体制の整備	28
第4	広域救護活動	28
第5	災害医療機関の配置	28

第 15 節	積雪期の地震災害予防計画	
第 1	総合的な雪対策の推進	2 9
第 2	交通の確保	2 9
第 3	雪に強い町づくりの推進	2 9
第 16 節	文化財災害予防計画	
第 1	計画の方針	3 0
第 2	文化財	3 0
第 3	記念物	3 0
第 4	管理及び事後処理	3 0
第 17 節	廃棄物処理計画	
第 1	計画の方針	3 0
第 2	廃棄物処理に係る防災体制の整備	3 0
第 18 節	災害対策拠点の指定及び整備に関する計画	
第 1	指定防災拠点	3 0
第 2	指定防災拠点以外の防災上重要な施設	3 0
第 3	地域防災拠点施設等の整備促進	3 0
第 19 節	災害時要援護者支援計画	
第 1	計画の方針	3 1
第 2	対 策	3 1
第 20 節	災害ボランティア活動と支援計画	
第 1	計画の方針	3 1
第 2	災害ボランティアの活動分野	3 1
第 3	災害ボランティア活動への支援	3 1
第 21 節	広域応援体制の整備等	3 1
第 22 節	生活必需品等の確保に関する計画	3 1
第 23 節	緊急輸送道路ネットワークに関する計画	
第 1	指定拠点	3 3
第 2	緊急輸送道路	3 4
第 24 節	企業防災促進計画	
第 1	計画の方針	3 4
第 2	基本的な考え方	3 4
第 3	事業継続計画の策定	3 4
第 4	教育・訓練の実施	3 4

第3章 災害応急対策計画

第1節 活動体制計画

第1 計画の方針	3 5
第2 五城目町災害対策本部	3 5

第2節 職員の動員体制

第1 職員動員の基本事項	4 3
第2 職員の心得	4 4
第3 職員の動員	4 4
第4 指定職員及び動員計画	4 4
第5 従事命令等	4 6
第6 応援要請等	4 6
第7 職員の派遣	4 7
第8 消防機関等の相互応援	4 7
第9 応急措置の代行	4 7

第3節 自衛隊への災害派遣要請計画

第1 計画の方針	4 8
第2 災害派遣の対象	4 8
第3 任務	4 8
第4 災害派遣の要請手続き	4 8
第5 災害派遣に伴う措置	4 8

第4節 地震情報等の発表及び伝達計画

第1 計画の方針	4 8
第2 地震情報等の種類と発表	4 8
第3 地震情報等の伝達	4 9

第5節 災害情報の収集・伝達計画

第1 計画の方針	5 0
第2 情報収集体制及び伝達系統	5 0
第3 異常現象発見時の措置	5 0
第4 地震による特殊災害発生時の措置	5 1
第5 被害報告要領	5 1
第6 被害の認定基準	5 8

第6節 通信運用計画

第1 計画の方針	6 1
第2 通信の確保	6 1
第3 他機関の通信施設の利用	6 1
第4 通信の統制	6 1
第5 通信施設の応急復旧対策	6 1

第7節 広報計画

第1	計画の方針	6 1
第2	広報担当及び災害対策本部との連絡	6 1
第3	情報等広報事項の収集	6 1
第4	報道機関に対する情報提供の方法	6 1
第5	広報する情報	6 1
第6	広報の手段	6 1

第8節 避難対策計画

第1	計画の方針	6 2
第2	避難情報の発表に関する実施責任者	6 2
第3	避難情報の実施範囲	6 2
第4	避難情報の伝達	6 4
第5	避難誘導	6 4
第6	避難所の開設及び運営	6 5

第9節 消防・救助活動計画

第1	計画の方針	6 6
第2	消防活動	6 6
第3	救助活動	6 6

第10節 消防防災ヘリコプターの活用計画

第1	計画の方針	6 7
第2	県消防防災ヘリコプターの運航	6 7
第3	緊急運航	6 7
第4	緊急運航要請手続等	6 7

第11節 水防活動計画

第1	計画の方針	6 7
第2	水防活動	6 9
第3	水防体制と出動	6 9
第4	水防警報	6 9
第5	水位情報周知河川の指定と避難判断水位	6 9

第12節 災害警備計画

第1	計画の方針	7 0
第2	災害警備	7 0

第13節 緊急輸送計画

第1	計画の方針	7 0
第2	輸送網の確保	7 0
第3	道路交通規制	7 0
第4	輸 送	7 0
第5	緊急輸送	7 0

第14節 給食、給水計画

第1	計画の方針	7 1
第2	給 食	7 1
第3	給 水	7 1

第 15 節	生活必需品等供給計画	
第 1	計画の方針	7 2
第 2	生活必需品の確保と輸送	7 2
第 3	生活必需品の配分方法	7 2
第 16 節	医療救護計画	
第 1	計画の方針	7 3
第 2	実施活動	7 3
第 3	応急救護所	7 3
第 4	医療救護を受ける者	7 3
第 5	災害・救急医療情報システムの活用	7 3
第 6	医薬品等の供給	7 3
第 17 節	災害ボランティアの派遣・受け入れ計画	
第 1	計画の方針	7 4
第 2	災害発生時の体制	7 4
第 3	災害ボランティアの派遣・受け入れ	7 4
第 4	災害ボランティアの派遣・受け入れにあたっての基本事項	7 4
第 18 節	公共施設等の応援復旧計画	
第 1	計画の方針	7 4
第 2	道路及び橋梁	7 4
第 3	水道	7 4
第 4	下水道	7 5
第 5	電力	7 5
第 6	鉄道	7 5
第 7	社会福祉施設	7 5
第 19 節	ライフライン施設応急対策計画	
第 1	上水道施設	7 5
第 2	下水道施設	7 6
第 20 節	危険物施設等応急対策計画	
第 1	計画の方針	7 6
第 2	危険物取扱施設	7 6
第 3	火薬類取扱施設	7 6
第 4	高圧ガス取扱施設	7 6
第 5	L P ガス取扱施設	7 6
第 6	毒物、劇物取扱施設	7 6
第 21 節	防疫、保健衛生計画	
第 1	計画の方針	7 7
第 2	防 疫	7 7
第 3	食品衛生監視	7 7
第 4	被災者の健康保持	7 7
第 5	防疫用薬品、資器材等の調達	7 7
第 22 節	動物の管理計画	
第 1	特定動物・飼養動物の管理	7 7
第 2	避難所の飼養動物対策	7 7

第 23 節 廃棄物処理計画		
第 1 計画の方針	7 8
第 2 災害発生時における災害応急対策	7 8
第 3 生活ごみ等の処理	7 8
第 4 し尿等の処理	7 8
第 5 がれきの処理	7 8
第 6 死亡獣畜の処理	7 8
第 7 震災復旧・復興対策	7 8
第 24 節 遺体の捜索、処理、埋火葬計画		
第 1 計画の方針	7 9
第 2 遺体の捜索	7 9
第 3 遺体の処置	7 9
第 4 遺体の一時保存等	7 9
第 5 漂流等遺体の処置	7 9
第 6 遺体の埋火葬	7 9
第 7 費用	7 9
第 25 節 文教対策計画		
第 1 計画の方針	8 0
第 2 事前対策	8 0
第 3 応急措置	8 0
第 4 応急教育の実施	8 0
第 5 学用品の調達、支給等	8 0
第 6 文化財の保護	8 0
第 26 節 住宅応急対策計画		
第 1 計画の方針	8 0
第 2 応急仮設住宅の建設	8 0
第 3 住宅の応急修理	8 0
第 4 災害救助法が適用されない場合の住宅の応急修理	8 0
第 27 節 災害救助法の適用計画		
第 1 計画の方針	8 1
第 2 適用基準	8 1
第 3 被害の認定基準	8 1
第 4 災害救助法の適用手続き	8 1
第 5 災害救助法による救助の種類と実施権限の委任	8 1
第 6 救助の実施状況の記録及び報告	8 1
第 7 公用負担計画	8 1
第 8 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準	8 2

第4章 災害復旧計画

第1節 町民生活安定のための緊急措置

- 第1 計画の方針 85
- 第2 被災者の生活確保 85

第2節 公共施設災害復旧事業計画

- 第1 計画の方針 85
- 第2 対策 85

第3節 財政負担に関する計画

- 第1 計画の方針 86
- 第2 対策 86

第4節 被災中小企業の振興等経済復興支援計画

- 第1 計画の方針 86
- 第2 実施体制 86
- 第3 復興事業の促進 86

第5節 農林漁業経営安定計画

- 第1 日本政策金融公庫資金 86
- 第2 天災融資法による災害経営資金 86

第6節 激甚災害の指定に関する計画

- 第1 計画の方針 86
- 第2 対策 86
- 第3 災害復旧事業計画 86
- 第4 復旧事業の促進 86